

広報 おばま

6

Jun.2020
No.798

「夢、無限大」感動おばま



防災のススメ 2020

— 家庭でできる備え「マイ・タイムライン」 —

防災のススメ 2020

家庭でできる備え 「マイ・タイムライン」

■問い合わせ 生活安全課 ☎64・6006

災害に備える「予定表」をつくらう

みなさんは「マイ・タイムライン」というものを知っていますか？
マイ・タイムラインとは、台風などの風水害に対して、「事前に何を留意するか」「いつ、どういった行動をとるか」などを、あらかじめ書き出しておく「予定表」のことです。
自分が取るべき行動をあらかじめ整理しておくことで、災害時にあわてず、安全に行動できます。
今回は、このマイ・タイムラインの作り方と、避難時の注意点について紹介します。

「マイ・タイムライン」作成のポイントと効果

作成のポイント

- 次の2点を特に意識し、内容に盛り込みましょう。
- いつ、どうやって、どこに避難するのか（避難のタイミングと方法、避難先）を決めておくこと
- 避難する際に、どのルートを通るのが安全か、事前に確認しておくこと

作成による効果

- 作成を通じて、安全で確実な避難行動をとる上で重要な、次の事項について知ることができまます。
- ① 自宅周辺の災害の危険性
 - ・ 浸水や土砂災害のリスクが無いのか
 - ・ 近い避難場所はどこにあるのか
 - ・ 避難場所へのルートに危険な箇所はないか
- ② 逃げるタイミング
 - ・ いつ、どの段階で避難するか
 - ・ 何を持って避難するか
- ③ 防災の情報にはどういったものがあるのか
 - ・ 下図の作成例を参考に、「いざというとき、どのように行動すれば良いか」を家族で考え、マイ・タイムラインを作ってみてください。

ハザードマップで危険を知ろう

市では、洪水や土砂災害など災害の種類に応じて、浸水などの危険性や、避難所の場所などを示した「ハザードマップ」を作成し、無料で配布しています。

マイ・タイムラインの作成に、これらの資料が必要な場合は、生活安全課まで相談するか、市公式HPからダウンロードしてください。

各種ハザードマップなどの入手方法

市公式HPにアクセス
(<https://www1.city.obama.fukui.jp/>)

↓ 「防災・安全」

↓ 「各種ハザードマップ」
「防災パンフレット『防災のススメ 2018』」

新型コロナウイルス感染症への対応について

現在、新型コロナウイルスの流行に伴い、災害時の避難所における感染対策が重要になっています。

市では、感染症対策のため、次の準備を実施しました。

- ① 各避難所への消毒液の設置
- ② マスクの備蓄
- ③ 間仕切りの備蓄 など

また、上の①～③以外にも、避難所での感染拡大を防止するためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。
避難所へ避難する場合には、次のごことご協力をお願いします。

避難所へ避難する際に

注意すること

- ① 必ずマスクを着用して避難すること
- ② 自宅などを出る前に、熱や咳などの症状の有無を確認し、受け付け時に伝えること
- ③ 避難所では、手指の消毒を十分に行うこと
- ④ 避難所が過密状態になるのを防ぐため、可能な場合は親戚や友人宅などへの避難を検討すること
- ⑤ 特定の避難所に避難者が集中し、いわゆる「3密」状態になることを避けるため、市職員から他の避難所への避難を依頼される場合があること

避難所での感染拡大を防止するため、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

気象情報や避難情報の意味や、自宅周辺の危険性などを、ハザードマップで調べておきましょう

マイ・タイムラインの作成例

	平時	大雨のおそれ	避難開始	避難完了	災害発生
避難情報	警戒レベル1 早期注意情報	警戒レベル2 大雨・洪水注意報など (気象庁)	警戒レベル3 避難準備・高齢者等 避難開始(市)	警戒レベル4 避難勧告(市) 避難指示(市)	警戒レベル5 災害発生情報(市)
状況		雨が強まってきた	市から避難情報が発令	近くの川の水かさが増してきた	川が氾濫 市内で土砂災害発生
事前に確認すること	・非常用持ち出し品の内容 ・自宅周辺の災害の危険性 (浸水の深さ: _____m) (危険な場所: _____)		・避難所などの開設状況 ・避難経路の確認 ・避難にかかる時間 (____分)	・避難先へ避難する (避難先: _____)	・命を守る行動をとる (近くの建物や自宅の2階など安全な場所に緊急避難)
取るべき行動	・テレビやインターネットなどで情報を集める ・非常用持ち出し品をチェックする ・ハザードマップで避難経路や避難先を確認する		・車のガソリンを補充する ・避難情報が発令されたら避難する ・親戚などに避難先を連絡する	・避難場所への移動を完了する ・外に出ると危険な場合は、建物の2階へ避難する	・自宅内の安全な場所(2階など)へ避難し、救助を待つ ・再度、親戚などに連絡

下線部について調べ、タイムラインを完成させてみましょう

家族で話し合い、いざという時の行動を考えておきましょう！

「避難」とは、避難所へ行くことだけではありません。状況に応じた行動が大切です

要配慮者の避難について

「要配慮者」とは、高齢者、障がい者、乳幼児など、避難の際に特に配慮を必要とする人のことです。

市の指定避難所のうち、左の5施設では、バリアフリーに対応しており、要配慮者が安心して避難できるよう、専用の避難スペースや、身体障がい者用トイレ、エアコンなどを備えています。

バリアフリーに対応した市の指定避難所

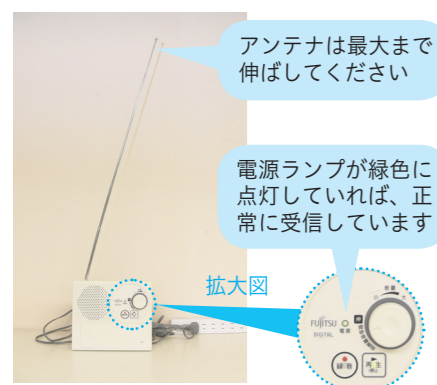
施設名	住所	電話番号
若狭ふれあいセンター	日吉 91-3	53・2010
健康管理センター	南川町 4-31	52・2222
働く婦人の家	大手町 4-1	52・7002
久須夜交流センター	阿納尻 43-10-1	53・2724
今富公民館	和久里 18-18	56・1211

防災行政無線について

乾電池のチェックを

防災行政無線の戸別受信機には、停電時でも緊急放送などが聞こえるように、乾電池をセットします。乾電池は、自然放電などにより、時間が経つと消

正しい設置例



アンテナは最大まで伸ばしてください

電源ランプが緑色に点灯していれば、正常に受信しています

拡大図

耗します。
電源ランプが赤色と緑色に交互に点滅した場合や、放送終了後に「プップッ」というブザー音が鳴る場合は、電池切れの合図です。必ず乾電池の交換をお願いします。

放送が聞こえにくいときは
放送が途切れるなど、受信状態が悪い場合は、設置場所を変えてみてください。鉄筋コンクリートの壁ぎわや、テレビや電子レンジの近くなどは、受信に影響する場合があります。
設置場所を変えても聞き取りにくい場合は、生活安全課まで連絡してください。
チャイム放送で受信を確認
毎週月・水・金曜日の7時30分と19時30分に、チャイム放送を行っています。普段から受信状態の確認をお願いします。

これからの感染予防について

国は、5月14日に、福井県を含む39県について、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」を解除しました。しかし、解除によって、感染の危険性がなくなるわけではありません。

引き続き、一人ひとりが「新しい生活様式」を実践し、感染を予防しながら、社会活動や経済活動を再開させていく必要があります。

「新しい生活様式」実践のススメ

生活全般・働き方

- ・手洗いは30秒以上かけて、水と石けんでいねいに行う
- ・外出時はマスクを着け、遊びに行くなら屋内より屋外へ
- ・人との間隔はできるだけ2m以上を確保し、対面での会話は避ける
- ・テレワークやローテーション勤務に取り組む。会議や名刺の交換はオンラインで行う
- ・時差通勤で混雑を避け、出張はやむを得ない場合に限る など



食事をするとき

- ・屋外空間で気持ちよく。座るときは横並びに席に着く
- ・食事に集中し、おしゃべりは控えめにする
- ・料理は大皿での取り分けを避けて、個々に盛り付ける
- ・店内での食事以外に、テイクアウトやデリバリーを活用する など

JR・あいあいバスなどの公共交通機関を利用するとき

- ・混んでいる時間は避けて、会話は控えめにする
- ・徒歩や自転車利用も併用する など



買い物をするとき

- ・1人または少人数で、混みあう時間は避ける
- ・あらかじめ買うものを決めておき、素早く済ませる
- ・レジに並ぶときは、前後のスペースを取る
- ・通販や電子決済などを利用する など

スポーツをするとき

- ・公園は人が少ない時間帯や場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で、すれ違うときは適度に距離を取る など



皆さんへのお願いです

人権への配慮を ～敵は人ではなく、ウイルスです～

新型コロナウイルス感染症に関連して、特に感染者や濃厚接触者について、あたかも加害者であるかのような誹謗中傷などが見られます。

あなた自身を含めて、誰もが感染者や濃厚接触者となり得る状況です。感染者や濃厚接触者、診療に携わった医療機関やその関係者などに対して、誤解や偏見による差別を行わないようお願いします。

事業者の皆さんへ

各業界団体による指針などを参考に、消毒液の設置や、レジや客席などで人と人の距離を確保できるような工夫など、店舗ごとの状況に合わせた感染予防策の実施に協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために ～元気な小浜を取り戻す～

■問い合わせ 小浜市新型コロナ総合電話窓口 ☎ 64・6061

市長より市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症への対応については、これまで、市民の皆様には「県民行動指針」に基づく感染拡大防止の取り組みに格別のご協力をいただいております。

5月14日には、福井県を含む39県において国の「緊急事態宣言」が解除されましたが、これもひとえに市民の皆様のご尽力のおかげであると心から感謝申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスは、気を緩めると一気に感染が広がるおそれがあります。このため、今後もウイルスへの警戒は怠らず、「3つの密」を避けること、人と人との距離を十分に取ること、こまめな手洗いや外出時のマスクの着用、咳エチケットなど「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。

一方で、新型コロナウイルスの影響は、市民の皆様の生活に加え、市内の幅広い業種の事業者にも及んでいることから、今後は地域の社会経済活動の回復により一層力を入れていくことも重要です。

これまで、小浜市では、国・県の支援が届かない部分について独自の施策を講じる一方、まずは国・県の支援を少しでも早く、かつ着実に活用していただくべく、制度の案内や手続きのサポートに取り組んでまいりました。

特に、一人当たり10万円が給付される特別定額給付金については、すでに5月半ばには、約8割の世帯の方々から申請をいただいております。少しでも早くお届けできるよう、全力で給付事務に取り組んでいるところです。

県をまたいで人の往来がすぐには回復しない中であって、小浜市が1日も早く元気を取り戻すには、市が市民の皆様と一緒に地域事業者を支えることが極めて重要であると思います。このため、市では、地域を支える地域商品券「おばまチケット」を小浜商工会議所、市内金融機関および郵便局と協力して発行いたします。ぜひとも市内の店舗等でご活用いただき、本市経済の回復にご協力いただきますようお願いいたします。

市といたしましては、この国難とも言うべき未曾有の事態を力強く乗り越えることができるよう、これからも必要な対策を実施してまいりますので、格別のご協力をお願いいたします。

小浜市長 松崎 晃治

各種支援の案内②

～事業者向け～

種別	対象となる事業者	名称	内容	問い合わせ
給付	売上が減少※した ※前年同月比で50%以上減	持続化給付金(国)	中小法人等：最大200万円 個人事業主：最大100万円	持続化給付金コールセンター ☎0120・115・570
助成	従業員に休業手当を支払っている、支払いたい	雇用調整助成金	事業主が支払った休業手当を助成 ☆内容が大きく変更されており、今後も随時変更の可能性があります。詳しくは問い合わせてください。	小浜市新型コロナ総合電話窓口 ☎64・6061 福井労働局相談窓口 ☎0776・22・3363
貸付	資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資	3年間無利子、最長5年間元本据え置き ※借入先は公庫、銀行、信用金庫など	商工観光課 ☎53・9705 各金融機関
猶予	売り上げの減少で、税金の支払いが難しい	国税、地方税の納付猶予	国税、地方税の納付猶予 ※1年間無担保かつ延滞税が免除される場合あり	国税局猶予相談センター ☎0120・948・364 税務課☎64・6005
事業支援	新たな販売方法を試したい、ホームページを作成したい など	①持続化補助金 ②小売・サービス緊急補助金	販売促進のための広告費や開発費などを補助 ①補助率3分の2、補助上限100万円 ②補助率4分の3、補助上限30万円	①福井県商工会連合会 ☎0776・23・3659 ②小浜商工会議所 ☎52・1040
	ITツールを導入して業務を効率化したい(テレワークを含む)	①IT導入補助金 ②テレワーク奨励金制度	①ITツール導入経費を支援(補助率：最大3分の2) ②テレワークに取り組んだ事業者に対する奨励金(一律20万円)	①IT導入支援コールセンター ☎0570・666・424 ②福井県労働政策課 ☎0776・20・0389

「小浜市新型コロナ助け合い寄付金」を募集しています!

■問い合わせ 人口増未来創造課☎64・6008

市では、市民や事業者などに対する支援をさらに充実させるため、ふるさと納税制度を活用した寄付金を募集します。

【寄付金の活用先】

感染拡大の防止、子どもの学習支援、市民の生活や事業者に対する支援などに活用します。

【寄付者に対して】

寄付に対する返礼品などはありませんが、寄付者は税制上の優遇措置が受けられます。

また、寄付金の使い道については、随時、市公式HPなどでお知らせします。

【寄付の申込方法】

- ①ふるさと納税WEBサイト「ふるさとチョイス」内の小浜市プロジェクトページ (<http://www.furusato-tax.jp/gcf/860>) から手続きする
- ②市公式HPの応募専用フォームから申し込む
- ③所定の申込書(市公式HPから入手)を下記へ郵送またはFAXで送付、または電話で申し込み

▶郵送 〒917-8585 小浜市大手町6-3
小浜市役所 人口増未来創造課

▶FAX 53-0742

※②、③については、受付後に市から振込方法の案内をお知らせします。

各種支援の案内①

～個人・世帯向け～

種別	対象者	名称	内容	問い合わせ
給付	すべての市民	特別定額給付金	10万円(1人あたり) ※申請受付中。申請書は5月8日より世帯主あてに送付済み	小浜市特別定額給付金支給係 ☎53・1111(内線645、647) ☎080・5853・9063
	子育て世帯 ※詳細は下記	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人あたり1万円 ※申請不要(ただし公務員は要申請)、6月末ごろから順次支給	子ども未来課☎64・6013
	家計の急変で学費などが払えない学生	給付奨学金	月額最大7万5,800円	日本学生支援機構 ☎0570・666・301
貸付	収入の減少で生活が苦しい人	緊急小口資金	上限10万円(返済期間2年以内) ※上限が20万円となる特例もあり	小浜市社会福祉協議会 ☎56・5800
猶予など	保険料の支払いが難しい人	介護保険料などの納付の猶予・減免など	①介護保険料の納付の猶予・減免 ②国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の納付の猶予・減免など	①高齢・障がい者元気支援課 ☎64・6014 ②市民福祉課☎64・6018
	税金の納付が難しい人	納税の猶予	地方税、国税の猶予 ※1年間無担保かつ延滞税が免除される場合あり	税務課☎64・6005
	公共料金の支払いが難しい人	公共料金の支払い猶予	水道、電気、ガス、電話料金、NHK受信料などの各種公共料金の支払いを猶予	【水道】上下水道課☎64・6028 【各種公共料金】それぞれの事業者

「子育て世帯への臨時特別給付金」について

▶支給対象者

令和2年4月分の児童手当が支給される児童(年齢到達や死亡により、3月分の児童手当が支給される児童を含む)にかかる児童手当の受給者

※ただし、特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている受給者については、対象外となります

!!詐欺に注意!!

市から自宅などに問い合わせをする場合がありますが、ATM(現金自動預払機)の操作や、支給のための手数料などの振り込みを求めるとは絶対にありません。

もし不審な電話がかかってきた場合は、すぐに子ども未来課☎64・6013または小浜警察署☎56・0110に連絡してください。

相談・手続きは専用窓口へ!

市では、支援策に関する相談や、手続きのサポートを受け付ける専用窓口を開設しています。新たな支援制度の内容や制度の変更点なども含めて、不明な点や不安なことを気軽に相談してください。

- 小浜市新型コロナ総合電話窓口☎64・6061(平日8時30分～17時15分)
- 手続きサポート窓口(予約制/予約は総合電話窓口まで)

皆さんのあたたかいご支援に感謝します・・・

新型コロナウイルス感染症への対策のため、市内外のさまざまな個人・法人・団体などから、寄付金や、マスクや除菌剤などを寄贈していただきました。

いただいた支援 (5月15日まで)

- 3月19日 故・田辺栄吉さん(杉田玄白賞受賞者)の家族から除菌剤20%
- 4月21日 小浜製綱株式会社からマスク3,000枚
- 4月23日 桑田テント株式会社からマスク3,000枚
- 5月1日 株式会社幸池商店からマスク3万枚
- 5月12日 小浜LCから寄付金(子ども用マスク購入費)50万円
- 5月12日 友好都市・平湖市(中国)からマスク1万枚
- 5月15日 株式会社ワカサマツバ親和会から泡石けん150%



▲松崎市長にマスクを手渡す桑田テントの桑田博敏代表取締役(4月23日)



◀幸池商店の幸池浩明会長からマスクを受け取る松崎市長(5月1日)



▶寄贈品の泡石けんを報道陣に披露する、ワカサマツバ親和会の本所正人副会長(5月15日)

各種支援策を実施しました・・・

市外の若者を特産品で応援

小浜市民を家族に持ち、GWに帰省できずに市外でがんばる18歳～25歳の若者を対象に、市の特産品やマスクを送付する「食で応援」事業を実施

たくさんのお礼の言葉をいただきました

特産品を受け取られた若者やその家族から、手紙やメール、SNSなどを通じて、数多くのお礼の言葉や、地元愛あふれるメッセージをいただきました。多くの職員の励みになっています。ありがとうございました。



▲市内産米やサバ缶などの特産品の発送準備の様子(4月26日・道の駅若狭おばま)

いち早く支援を届けたい

国の「特別定額給付金」の申請手続きが始まり、5月8日には本市が県内最速で給付を開始



◀市職員が申請書約1万2,000世帯分を郵便局員に手渡す(5月6日・市庁舎)

ALT(外国語指導助手)が学習講座の収録に臨む(4月21日・チャンネルO)

テレビを通じて自宅で授業

中学1年生の学習を支援するため、市教育委員会がケーブルテレビを通じて全20回の英語学習講座を放送



各種支援の案内③

市の新たな支援制度

地域を支える「おばまチケット」循環事業

■問い合わせ 商工観光課 ☎ 53・9705

お得な地域商品券で小浜を元気にしよう!

市では、小浜商工会議所、市内金融機関および郵便局と連携して、1人あたり最大で4,000円お得になる「おばまチケット」を発行します。

「おばまチケット」を市内の飲食店・小売店などで使用して、地域一丸となって新型コロナウイルスに立ち向かい、市民も、お店も、みんなで協力して小浜を元気にしましょう!



スタンプラリーも同時開催!

おばまチケットの発行に合わせて、小浜の魅力を発見するため、チケットの利用店を巡るスタンプラリーを開催します!

詳しくは、チケット購入券に同封のチラシを参照してください。

- ▶対象者 市内に在住するすべての人
- ▶購入期間 7月31日(金)まで
- ▶使用期間 6月12日(金)～12月31日(木)
- ▶購入方法 市役所から郵送する購入申込書を持参し、所定の郵便局で購入してください。
※申込書は6月1日(月)～3日(水)に各世帯へ郵送
※配偶者からの暴力を理由に避難している人は商工観光課まで連絡してください
- ▶購入金額 5,000円(1セット)単位で購入 ※1人あたり4セットまで
- ▶商品内容 6,000円分(500円×12枚)の地域商品券(1セット)
☆4セット購入で計4,000円分お得☆
- ▶利用店舗 市に利用登録した店舗
※市公式HPなどで公開予定

小浜市持続化給付金給付事業

■問い合わせ 小浜商工会議所 ☎ 52・1040
商工観光課 ☎ 64・6021

国の持続化給付金(P7参照)の対象にならない事業者に対して、市独自の給付金を給付します。

- ▶給付額 中小企業：40万円
個人事業主：20万円
 - ▶主な給付要件 市内に本社を有し、新型コロナウイルス感染症の影響で4月または5月の売上が前年同月比*で20%以上50%未満減少した事業者
※前年度の売上実績がない人は相談してください
 - ▶受付期間 6月1日(月)～6月30日(木)
 - ▶給付時期 6月中旬ごろから順次
- ※給付方法などの詳細については、市公式HPなどで確認するか、問い合わせください

おうちでごはん 子育て世帯応援事業

■問い合わせ 商工観光課 ☎ 53・9705

市内の0歳から18歳の子どもがいる世帯を対象に、市内飲食店でテイクアウトに利用できる「おうちでごはんチケット」を配布しています。

1期分については5月31日(木)まで、2期分については6月30日(木)まで使用できます。ぜひ活用してください。

- ▶利用店舗 下記「おうちでごはん」ロゴマークが目印です。一覧を市公式HPに掲載しているほか、市民有志によるSNSでも、各店舗の情報を発信しています。





くらしの情報



小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

お知らせ



小浜市長選挙の日程

選挙管理委員会

令和2年8月4日任期満了に伴う
小浜市長選挙は、次の日程で行います。

【告示日】 7月12日①

【投票日】 7月19日①

【立候補者説明会】

立候補する予定の人は必ず出席し
てください(代理人でも可)

▼とき 6月17日⑨9時30分

▼ところ 市庁舎(大手町) 4階大会議室

▼対象 立候補予定者またはその代理人

▼問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎64・60002

行政相談委員の委嘱

市民協働課 ☎64・60009

総務大臣から5月1日付けで次の
人が市の行政相談委員に委嘱されま
した(任期は令和3年3月31日まで)。
■大岸美由紀さん(和多田)

児童手当「現況届」提出を

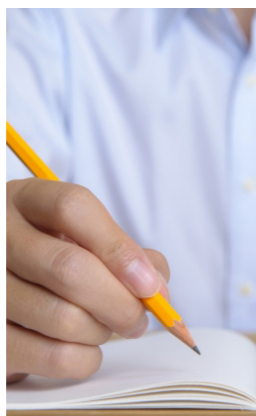
子ども未来課 ☎64・60113

児童手当を受けている人は、年1
回の「現況届」の提出が義務付けら
れています。

▼内容 現受給者が6月分以降も
引き続き受給要件を満たしてい
るかを確認するため、前年所得や
養育状況などを確認します

▼提出期限 6月30日④

※現況届は6月中旬に送付します
※現況届を提出しないと6月分以
降の児童手当が受給できなくな
ります。詳細は現況届に同封の
リーフレットを参照



介護職員初任者研修

子ども未来課 ☎64・60113

ひとり親家庭の母または父および
寡婦を対象に、介護職員初任者研修
の受講生を募集します。

▼とき 8月22日⑤～11月29日⑩の
期間中の土・日(全22回)

▼ところ 【講義】サン・サンホー
ム小浜(遠敷) 【演習】若狭医療

職場での悩みごと無料相談会

商工観光課

県労働委員会では、解雇や賃金、
労使関係の悩みに専門家が応じる無
料相談会を開催します。

▼とき 7月19日①13時30分～16時30分

▼ところ アオッサ6階研修室(福
井市)

▼問い合わせ 県労働委員会事務局
☎0776・20・0597

※事前予約不要、秘密は厳守します

【中止】御食国大使からの特別招待企画 プロ野球観戦バスツアー in 京セラドーム

食のまちづくり課 ☎53・10000

毎年、御食国大使が小浜市民を特
別招待するプロ野球観戦バスツアー
は、新型コロナウイルス感染症の影
響により、中止します。

募集



小浜市住まい支援事業

営繕課 ☎64・6071

①多世帯同居支援型

▼対象 多世帯同居を行う住宅の所有者
▼補助額 対象費用の2分の1(上
限60万円)

②多世帯近居支援型

▼対象 新たに直系親族と近居する人

福祉専門学校(美浜町)【実習】指定福祉施設

指定福祉施設

▼定員 20人

▼受講料 7000円(テキスト代)

▼申込期限 7月31日⑤

▼申込先 市母子寡婦福祉連合会
会長小角さん ☎52・6651ま

たは子ども未来課まで

※無料の託児サービスあり



プレパパ&プレママ講座

健康管理センター ☎52・2222

▼とき 6月10日⑨10時～12時

▼ところ 健康管理センター(南川町)

▼内容 育児編「ミュージックケア
でリフレッシュ」、育児を楽しむに
は

※母子手帳を持参し、運動ができ
る服装で参加



福井県大気汚染情報

PM2.5の注意喚起を実施しています

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

県では、平成26年度から、人体に影響を及ぼす大気中の微小粒子状物質「PM2.5」の濃度を測定し、注意喚起を実施しています。

小浜市を含む県内9カ所のいずれかで、測定値が基準を超えると予測される場合は、県内全域に注意喚起を行います。

【注意喚起基準】

日平均 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合

【注意喚起方法】

防災無線で市内に放送します。
幼稚園、小学校、老人介護施設などはFAXと電話で連絡します。
※注意喚起はその日の朝に出される予定で、当日のみ有効です



【対処方法】

- ①不要な外出や屋外での長時間の激しい運動は控える
 - ②換気や窓の開閉は必要最小限にする
 - ③特に、呼吸器系、循環器系に疾患のある人、小児、高齢の人は、体調に応じて慎重に行動する
- ※詳細は、「福井県大気汚染情報」(<http://www.erc.pref.fukui.jp/tm/>)で確認してください



屋外広告物景観改善事業補助金

都市整備課 ☎64・6025

市では、「福井県屋外広告物条例」の改正に伴い、新たな基準に適合しなくなった広告物について、撤去・改修工事にかかる費用の一部を支援します。

▼補助対象 ①一般・案内広告物の撤去費用②自家用広告物の撤去・改修費用

▼補助額 ①、②ともに、対象経費の3分の2以内(上限5万円)

▼申し込み 先着順で随時受け付け
※予算の範囲内で受け付け
※詳しくは都市整備課まで問い合わせ、または市公式HPを参照してください

放送大学10月入学生

生涯学習スポーツ課

放送大学は、文部科学省と総務省が設置した通信制大学で、年齢・職業に関わらず、テレビやインターネットで学べます。次のおり10月入学生を募集します。

▼募集期間 6月10日⑨～9月15日④

▼問い合わせ 放送大学福井学習センター(アオッサ7階・福井市) ☎0776・22・6361

健康・福祉



歯周病検診

健康管理センター ☎52・2222

歯周病検診の案内を対象者に送付します。この機会にぜひ受診してください。

▼ところ 指定歯科医療機関

▼対象 本年度に40歳または50歳になる人

▼受診期間 11月30日⑩まで

▼費用 300円

▼申し込み 健康管理センター(南川町)

国勢調査員を募集します

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。小浜市では、調査業務に携わる「国勢調査員」を募集します。家族や友人と一緒に、ぜひ応募してください！



【業務内容】

調査書類の配布・説明や、回答の確認、調査票の回収、提出など

【募集人数】

150人程度

【任用期間】

8月～10月（予定）

【報酬】

総務省の基準により支給。ただし、調査受け持ち世帯数に応じて変動（2調査区以上を担当することも可能）

<参考> 1調査区（平均約60世帯）で約3万円

【申込期限】

6月26日（金）

【応募資格】

- ▶ 秘密を厳守し、責任を持って調査に従事できる20歳以上（令和2年8月1日時点）の人
- ▶ 税務、警察、選挙に直接関係していない人
- ▶ 暴力団員およびその他反社会的勢力に該当しない人

※調査員をお断りさせていただくことや、希望通りの調査区にならないことがあります

【申込方法】

所定の申し込み書（市民協働課または市公式HPに設置）を、市民協働課まで持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で下記まで提出、もしくは電話で申し込み

▶ 持参・郵送

〒917-8585 小浜市大手町6-3

小浜市役所 市民協働課 市民協働・情報統計グループ

▶ FAX 53-0742

▶ メール kyoudou@city.obama.fukui.jp

【問い合わせ】

市民協働課まで電話、または市公式HP (<https://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=4473>) を参照してください。



※スマートフォンをお持ちの方は、左のQRコードから市公式HPにアクセスできます

国勢調査2020

自動車税・軽自動車税の減免申請期限を延長します

県および市では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、今年度に限り、自動車税・軽自動車税の減免申請期限を、6月30日（火）まで延長します。

■自動車税

対象は、令和2年度の自動車税（種別割）の納税通知が届いた人の内、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人です（障がいの等級によっては減免を受けられない場合があります）。

申請には、通常、通院証明書などが必要ですが、今年度に限り、通院等申出書での申請も可能です。

詳しくは福井県税事務所 ☎ 0776・21・8274 または嶺南振興局税務部 ☎ 56・2223 へお問い合わせください。

■軽自動車税

先月号では、申請期限を6月1日（日）とお知らせしましたが、自動車税同様、期限を延長します。

対象者など詳しくは、広報おばま5月号を参照または税務課 ☎ 64・6004 までお問い合わせください。

道路の陥没などを見つけたら市に連絡をお願いします

■問い合わせ 都市整備課 ☎ 64・6027

都市整備課では、市民の皆さんが道路を快適に利用できるようパトロールを実施し、損傷を発見すれば補修するなどの対応を行っています。

しかし、近年では、交通量の変化や経年劣化による舗装の損傷が数多く発生しています（下写真）。

道路の損傷の中には、発見次第すぐに修繕などの対応が必要なものもあります。

市民の皆さんが、道路の陥没や、側溝のふたのひび割れなどといった損傷を発見した場合は、都市整備課まで連絡してください。



直径約20センチのくぼみができたアスファルト



ひび割れ、一部が欠けた側溝のふた

見直そう！ 農業機械作業の安全対策

■問い合わせ 農林水産課 ☎ 64・6022

毎年、全国で300人以上が農作業中の事故により亡くなっており、中でも、トラクターなどの農業機械が転落・横転したことによる死亡事故が多く発生しています（右図参照）。

農業機械作業中の事故を未然に防ぐために、下図のポイントに注意しましょう。

また、万が一事故が発生した際の備えとして、保険への加入検討をお願いします。

事故防止対策のさらに詳しい内容については、農林水産省HP (https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/) を参照してください。

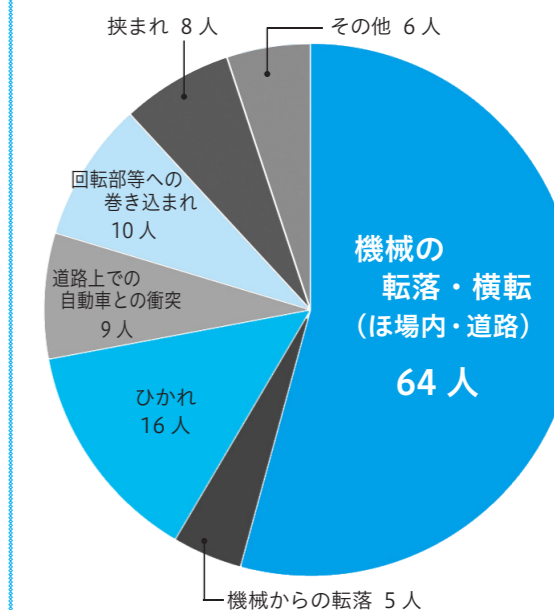
【事故防止対策のポイント】

- ① ハンドルやブレーキの確実な操作を行いましょ！
※道路走行中のトラクターは、必ず左右のブレーキの連結をお願いします
- ② シートベルト・ヘルメットを必ず着用しましょ！
- ③ 農業機械の日常的・定期的な点検・整備を行いましょ！



■原因別の農業機械作業に係る死亡者数（平成29年乗用型トラクター、農用運搬車）

出典：農林水産省より



調査員業務の流れ（イメージ）



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、直接の対面を避けるよう、調査の実施方法を検討中です。そのため、実施方法の一部を変更する場合があります。

御食国 若狭おばまの 食材めぐり

■問い合わせ 農林水産課 ☎ 64・6024



【写真】(上) 水揚げされたトラウトサーモン (左) 水揚げ直後に生け締めを行う漁業者たち

【生産者の思い】

上品な味はもちろん、豊富な栄養と良質なたんぱく質を含みながらも、低脂肪・低カロリーで健康にもよいトラウトサーモンは、老若男女問わず人気です。愛情をこめて育てた、安心・安全のおいしさをぜひ一度ご賞味ください。

第9回

トラウトサーモン

トラウトサーモンとは、海で養殖されるニジマスのことで、水温 20 度以下の低水温環境でしか育たないとされています。県では、福井の海が低水温環境であることを生かして、平成 26 年から養殖を始め、「ふくいサーモン」として出荷しています。

養殖は 2 段階に分けて行われ、まず、12 月ごろに孵化した稚魚を、県内の淡水の養殖場で 500 匹程度になるまで成長させます。その後、小浜の宇久区を含む県内 5 力所に移し、約半年間、海面養殖を行います。毎年 4 月から 5 月ごろには、約 2 ㎏ まで成長したトラウトサーモンを水揚げし、鮮度を保つため生け締めして出荷します。

上品な脂と、もっちりとした肉質が特徴で、サーモン特有の臭みがないトラウトサーモンは、刺身やマリネなど幅広い料理で活躍します。

虫垂炎で胃が痛い？
関連痛のうち、病気の場所とはまったくかけ離れた部位に現れる痛みのことを放散痛と言います。例えば、胆石症や脾がんなどによって腰痛や肩の痛みが出たり、心筋梗塞や狭心症などで、肩や背中、首、歯などに痛みが現れることがあります。お腹の病気なのに肩が痛んだり、胸の病気なのにお腹や左手、首が痛んだりといった具合です。

関連痛とは病気の場所と異なる部位に感じる痛みのことで、脳が痛みの発生源を勘違いすることで生じます。それはなぜでしょうか。体は痛みを感じると、神経を通じて、脊髄を経由して脳へ伝わり、このときに病気の場所から生じた痛みと、他の部位から生じた痛みがまとめて脳へと伝わるため、脳が誤認を起すこととされているからです。

関連痛とは病気の場所と異なる部位に感じる痛みのことで、脳が痛みの発生源を勘違いすることで生じます。それはなぜでしょうか。体は痛みを感じると、神経を通じて、脊髄を経由して脳へ伝わり、このときに病気の場所から生じた痛みと、他の部位から生じた痛みがまとめて脳へと伝わるため、脳が誤認を起すこととされているからです。

関連痛とは？

「関連痛」と「放散痛」
病気の早期発見のために

健康生活のつづら



杉田玄白記念 公立小浜病院
■問い合わせ ☎ 52・0990

外科・消化器外科
菅野 元喜 医師

放散痛で代表的なものは虫垂炎です。最初は胃が痛いと感じるため、胃炎など勘違いしがちです。
気になる痛みがある場合は

痛みは、病気の場所と異なる部位で感じるため、自らの病気の正体が分からないことがあります。代表的な関連痛・放散痛を左に示しますので、気になる痛みがある場合は、診療所や病院にご相談ください。

代表的な病名と関連痛・放散痛

● 心筋梗塞・狭心症 左胸部、左上腕、左前腕の内側、左手の小指、左歯肉、首、下顎、みぞおち

● 胆石症・胆のう炎 右肩、腰、上腹部

● 胃潰瘍・十二指腸潰瘍 上腹部、左背部

● 虫垂炎 上腹部、みぞおち、胃

● 腎結石 鼠径部、腰

● 脾炎・脾がん 背中、腰

● 眼、鼻、歯、耳などの炎症 頭痛

令和元年度 下半期の財政事情をお知らせします

【令和 2年3月31日現在】

一般会計（歳入） (単位：万円・%)

科目	予算額	収入済額 (うち下半期分)	執行率
市税	36 億 5,046	34 億 9,607 (15 億 5,558)	95.8
地方譲与税	1 億 5,041	1 億 5,041 (1 億 622)	100.0
利子割交付金	331	331 (190)	100.0
配当割交付金	1,808	1,808 (1,352)	100.0
株式等譲渡所得割交付金	1,007	1,007 (1,007)	100.0
地方消費税交付金	5 億 2,654	5 億 2,654 (2 億 1,901)	100.0
自動車取得税交付金	2,214	2,214 (835)	100.0
環境性能割交付金	720	720 (720)	100.0
地方特例交付金	9,501	9,501 (7,068)	100.0
地方交付税	52 億 8,345	52 億 8,345 (19 億 2,883)	100.0
交通安全対策特別交付金	256	256 (124)	100.0
分担金及び負担金	2 億 2,253	1 億 6,237 (9,252)	73.0
使用料及び手数料	2 億 6,196	2 億 5,763 (1 億 1,597)	98.3
国庫支出金	22 億 2,116	17 億 2,836 (12 億 1,178)	77.8
県支出金	23 億 9,578	8 億 9,523 (7 億 1,128)	37.4
財産収入	2,385	2,168 (1,727)	90.9
寄附金	2 億 7,093	2 億 7,239 (2 億 1,898)	100.5
繰入金	1 億 5,390	1 億 5,388 (1 億 5,388)	100.0
繰越金	5 億 8,616	5 億 8,616 (0)	100.0
諸収入	5 億 6,162	4 億 2,367 (3 億 5,520)	75.4
市債	13 億 6,523	3 億 7,510 (3 億 7,510)	27.5
合計	178 億 3,234	144 億 9,131 (71 億 7,459)	81.3

一般会計（歳出） (単位：万円・%)

科目	予算額	支出済額 (うち下半期分)	執行率
議会費	1 億 8,321	1 億 7,382 (8,556)	94.9
総務費	29 億 2,712	21 億 8,297 (13 億 7,581)	74.6
民生費	46 億 3,374	36 億 8,240 (20 億 7,370)	79.5
衛生費	17 億 7,238	15 億 8,876 (10 億 8,330)	89.6
労働費	1 億 7,366	1 億 5,055 (894)	86.7
農林水産業費	8 億 7,612	5 億 5,767 (2 億 7,427)	63.7
商工費	6 億 2,137	5 億 6,556 (2 億 1,267)	91.0
土木費	27 億 130	18 億 428 (8 億 1,298)	66.8
消防費	6 億 1,712	6 億 1,712 (2 億 5,221)	100.0
教育費	16 億 3,723	9 億 9,340 (5 億 6,165)	60.7
災害復旧費	0	0 (0)	-
公債費	16 億 8,172	16 億 6,409 (8 億 3,846)	99.0
予備費	738	0 (0)	0.0
合計	178 億 3,234	139 億 8,063 (75 億 7,955)	78.4

特別会計

(単位：万円・%)

会計名	予算額	収入		支出	
		収入済額 (うち下半期分)	執行率	支出済額 (うち下半期分)	執行率
国民健康保険事業	31 億 7,799	28 億 6,313 (18 億 2,560)	90.1	29 億 1,177 (18 億 1,034)	91.6
後期高齢者医療	3 億 8,270	3 億 5,867 (2 億 3,921)	93.7	3 億 6,478 (2 億 4,748)	95.3
介護保険事業	33 億 2,287	27 億 2,644 (13 億 4,842)	82.1	30 億 425 (16 億 7,212)	90.4
簡易水道事業	9,070	1 億 90 (6,678)	111.2	6,797 (3,588)	74.9
下水道事業	17 億 1,454	16 億 4,170 (7 億 4,723)	95.8	15 億 5,838 (8 億 2,839)	90.9
農業集落排水事業	4 億 6,908	2 億 3,894 (1 億 2,106)	50.9	4 億 4,448 (2 億 3,319)	94.8
漁業集落環境整備事業	7,097	3,337 (1,591)	47.0	4,843 (2,793)	68.2
加斗財産区運営事業	1	1 (0)	111.1	1 (1)	90.4

企業会計（水道事業）

(単位：万円・%)

	収入			支出		
	予算額	収入済額 (うち下半期分)	執行率	予算額	支出済額 (うち下半期分)	執行率
収益的収支	5 億 218	5 億 645 (2 億 6,146)	100.9	4 億 626	3 億 9,119 (2 億 2,897)	96.3
資本的収支	2 億 6,636	2 億 4,196 (2 億 4,196)	90.8	4 億 5,419	4 億 2,897 (3 億 1,449)	94.4

令和元年度下半期（10月1日～3月31日）の市予算の執行状況などをお知らせします。

※数値はすべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計などが合わない場合があります

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010

市有財産の現在高

土地	1,147,732㎡	
建物	181,902㎡	
山林	2,878,700㎡	
有価証券	9,300万円	
出資による権利	1 億 1,390万円	
基金	一般会計	21 億 237万円
	特別会計	6 億 2,053万円

市債、一時借入金の現在高

一般会計	159 億 954万円
特別会計	148 億 5,733万円
企業会計	14 億 4,427万円
一時借入金	0万円

市民 1 人当たりで 換算しました

※ 3 月 31 日現在の人口 29,007 人
市民 1 人当たりの
税負担額 … 125,848 円
市民 1 人当たり
に使われるお金 … 614,760 円
市民 1 人当たりの
市債残高 … 548,472 円
市民 1 人当たりの
基金残高 … 72,478 円

(単位：万円・%)

子育て情報

※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

催し	とき	内容	ところ・問い合わせ
ミュージックケア※	17日㊦ 9時30分～11時30分	音楽に合わせて、親子で体を動かして楽しみましょう。	子育て支援センター ㊦同 ☎56・3386
誕生会※	24日㊦ 10時～11時	今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いしましょう。	
母乳育児相談	8日㊦、22日㊦ 10時～11時30分	助産師による母乳育児の相談です。体重・哺乳量の測定も可能です。	健康管理センター ㊦同 ☎52・2222
スクスク元気っ子教室※	16日㊦ 10時～11時	離乳食の相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です。 ※電話予約が必要になりました	

※「子育てワイワイ広場」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

体や心・生活の相談

※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	とき	内容	ところ・問い合わせ
精神保健相談※	16日㊦ 10時～11時30分	心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます。	若狭健康福祉センター ㊦同 ☎52・1300
エイズ、肝炎相談・検査	1日㊦ 9時～10時30分	匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や、電話相談(月～金、8時30分～17時)を受けることができます。	
こころの相談	①毎週㊦10時～16時 ②毎週㊤12時～17時	心の悩みを相談してください。	①市社会福祉協議会㊦同 ☎56・5802 ②つみきハウス㊦同 ☎53・1190
心配ごと相談	10日㊦ 13時～16時	介護など生活での困りごとの相談に応じます。	市社会福祉協議会 ㊦同 ☎56・5802
カフェ・ぼ～れ	19日㊤ 10時～11時30分	高齢者の生きがいや認知症予防の活動・相談ができます(参加費100円)。	若狭ふれあいセンター きかみかずよ ㊦坂上和代さん ☎090・5686・4147

※「人権相談」「おひさまカフェ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

休館日

市立図書館	2日㊦・9日㊦・16日㊦・ 21日㊦・23日㊦・24日㊦・ 30日㊦
温水プール	1日㊦・8日㊦・15日㊦・ 22日㊦・29日㊦
若狭図書学習センター	1日㊦・8日㊦・15日㊦・ 22日㊦・29日㊦ ※25日㊦は2Fのみ休館
市民サービスコーナー	21日㊦

休日当番医

7日㊦	★小津外科医院(日吉)	☎52・0072
14日㊦	★田中整形外科医院(千種一丁目)	☎52・6868
21日㊦	★しんたにクリニック(駅前町)	☎64・5321
28日㊦	★山手医院(山手一丁目)	☎53・5511

※★印の当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

法律や行政・その他の相談

※印のついた相談などは要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
弁護士無料相談※	2日㊦	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会 ☎0776・23・5255
出張年金相談※	11日㊦、25日㊦	10時～12時、13時～15時	文化会館4階	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
高齢者専門相談(法律)※	18日㊦	13時～16時	県社会福祉協議会嶺南支所	同 ☎52・7833
法律相談(消費生活トラブル)※	25日㊦	14時～16時	嶺南消費生活センター	同 ☎52・7830

窓口の延長について

市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元気支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)の執務時間を18時30分まで延長しています。

小浜市の公式 SNS (Facebook・Twitter) で市庁舎5階からの定点観測をお届けしています

左の写真は5月11日㊦撮影

- 小浜市公式 Facebook <https://www.facebook.com/city.obama/>
- 小浜市公式 Twitter https://twitter.com/obama_city

お知らせ

【各種催しや相談について】
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や変更になる場合があります。参加を希望する人は、各問い合わせ先に事前に確認してください。

福井県シルバー人材センター連合
高齢者活躍人材確保育成事業

**シルバー人材センター
会員募集**

人のため、まちのために働き隊!
60歳以上、
元気はつつマン募集中!

(公社)若狭シルバー人材センター
小浜市遠敷84-3-4 サン・サンホーム小浜内
☎(0770)56-5115・FAX(0770)56-5088

墓石展示会

5月28日(木)～29日(金) 高浜支店
9時～16時

6月5日(金)～7日(日) 若狭基幹支店
9時～16時

ご来場者にもれなく
粗品プレゼント!!

ご成約の方に
お墓お掃除セット
プレゼント!!

【お問い合わせは】JA福井県
若狭基幹支店 経済部 経済課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム

AIVIX

株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん
お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

(有)杉田石材店

第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。
お電話でのご相談も承ります。
小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

小浜自動車学校

新型コロナウイルス感染防止の為、来校者はマスク着用をお願い致します。
また、お客様の健康と安全を考慮し、手指のアルコール消毒、換気等の感染予防に努めて参ります。

〒917-0023 小浜市府中14-23
0120-52-0839

おばまの醍醐味。

海草風呂
あまもぶろ

営業状況については濱の湯ホームページをご確認ください。 <https://hamanoyu.biz/>

小浜市川崎3-4 御食田若狭おばま
食文化館内
TEL0770-53-4126
お食事処だけの利用もできます!

濱の湯



Life 写真連載
輝く子どもたち



入学式(小浜小学校・5月7日)



市公式 Facebook
地域の出来事などを
発信しています



編集後記

●突然ですが、皆さんは「正常性バイアス」を知っていますか▶人は災害などの非常事態に直面した際、自分に都合の悪い情報を過小評価してしまう特性があります▶この特性は、東日本大震災における逃げ遅れの一因とも言われる、誰もが持っているもの▶梅雨を迎える前に、正常性バイアスに陥らないよう、ぜひP2で紹介した「マイ・タイムライン」をつくっててください(池)

●入学式の取材に小学校へ伺いました▶出席者全員がマスク着用の中、新入生のまっすぐに前を見つめる目が印象的でした▶晴天で青空が際立ち、爽やかな風が吹く季節を迎えています▶屋内で過ごすことが増えた日常の中で、ふと空を眺めると、色鮮やかな夕日と青空の濃淡が広がっており、少し気持ちが晴れやかになりました(理)

人の動き(5月1日)

【人口】29,065人(前月比 +58人)
【世帯数】12,125世帯

【男性】14,288人
【女性】14,777人

【転入】149人【転出】99人
【出生】28人【死亡】20人